

令和2年5月11日

保護者の皆様へ

緊急事態宣言の発令に伴う一斉臨時休業中のお子様の状況確認について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言が5月31日まで延長され、それに伴い臨時休業も延期されました。

先週の8日にお伝えしましたように、外出自粛の要請が続く中ではありますが、明日12日は1年生、13日は2・3年生に学習課題の配布と回収を学校で行います。

学習面の心配や心身の不安を感じている保護者やお子様もいらっしゃると思います。短時間ではありますが、登校することで少しでも心配や不安が解消され、学校再開にむけて気持ちがつながればと願っています。久しぶりの登校になりますので、国道1号線や生麦駅付近に登校指導の教職員を配置いたします。交通安全にも十分注意して登校するようご指導ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、その後のお子様の状況確認についてのご連絡です。

○学校からの支援（電話による相談活動または家庭訪問）等が必要な場合には、ご遠慮なく学校までお電話ください。

○お子様やご家族の方に風邪の症状がでて、発熱等で受診している場合は、学校までご連絡ください。

その他、学校からの連絡です。

○先週5月7日にお知らせしましたが、5月14日(木)、15日(金)に予定しておりました副教材費の納入を6月に延期させていただきます。日時につきましては追って連絡させていただきます。

○神奈川県「SNSいじめ相談@かながわ」から次の連絡がありましたのでお知らせします。

生徒の皆さんへ

県教育委員会では、5月11日(月)から「LINE」で生徒の皆さんの相談に応じます。「SNSいじめ相談@かながわ」という名前ですが、いじめに限らず、学校の臨時休業が長くなり不安に感じていることなども相談できます。ぜひ活用してください。

次のURLから県のホームページにリンクできますので、掲載されている二次元コードから「友だち登録」してください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vn7/cnt/snssoudan/oshirase.html>

○その他、横浜市の相談窓口も紹介させていただきます。

- ・24時間子どもSOSダイヤル 0120-671-388
- ・一般教育相談 045-671-3726
- ・学校生活あんしんダイヤル 045-663-1370
- ・鶴見区子ども家庭支援相談 045-510-1840

担当 副校長 横浜市立生麦中学校 電話045-581-3255